

横芝光都市計画案の概要の縦覧と公聴会の開催

横芝光都市計画区域における航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の都市計画変更案の概要の縦覧と公聴会を次のとおり開催します。

▶案の概要の縦覧

縦覧期間	2月1日(金)～15日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く
閲覧場所	役場都市建設課、千葉県都市計画課
内容	横芝光都市計画区域の航空機騒音障害防止地区及び航空機騒音障害防止特別地区の変更

▶公聴会

と き	3月13日(水) 午前10時～ ※公述の申し出のない場合は中止
と ころ	町民会館大ホール
公述人の資格	町内に住所を有する方または利害関係がある方(法人を含む)
公述申出書の提出期間	2月1日(金)～15日(金) ※郵送の場合は最終日の消印有効
公述人の選定	希望者が多い場合は抽選(結果は本人に通知)
公述の申し出の方法	公述を希望する方は、公述申出書に住所・氏名などを記入し、述べようとする意見の要旨を添えて、都市建設課へ持参または郵送してください。 公述申出書の様式は、都市建設課にあります。
公聴会傍聴の申込方法	往復はがきに住所・氏名(返信欄にも記入)・傍聴を希望する都市計画名を記入し、2月15日(金)(当日消印有効)までに役場都市建設課へ郵送してください。 後日、傍聴許可書を送付します。傍聴の定員は100人(先着順)です。

問 都市建設課管理計画班 〒289-1793 横芝光町宮川11902 ☎84-1217
千葉県県土整備部都市計画課 ☎043-223-3376

人権擁護委員を任命



神保 弘之 氏
(小堤)

1月1日付けで、神保弘之氏(小堤)が法務大臣から人権擁護委員として再任されました。

現在、当町では7人の人権擁護委員が法務大臣から委嘱を受け、多様化する人権問題に対する身近な相談相手として活動しています。
また、人権に関する啓発活動も行っています。

■人権相談所

町では、人権問題で悩んでいる方のために、人権相談所を開設しています。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

と き 毎月第2・第4火曜日 ※休館日を除く
午後1時30分～4時

ところ 第2火曜日：文化会館
第4火曜日：町民会館

問 住民課住民班 ☎84-1214



ご協力をお願いします

成田空港地域の道路・交通に関する調査

成田空港地域共生・共栄会議では、提言活動の一環として、成田空港周辺地域の道路・交通に関する課題を集め、その結果を課題地図として取りまとめるため、現在、投稿を募集しています。調査は、日常的に感じられている道路・交通に関する問題点等をWEBサイトに投稿していただくものです。

この調査は、日本大学理工学部交通システム工学科の協力を得て行っており、投稿結果は当会議の提言活動と日本大学の研究目的に限定して使用させていただきます。

なお、投稿内容に応じて、関係する道路管理者にもお知らせすることとしています。

●WEBサイト 「成田空港地域交通課題調査」(気になる箇所の投稿マップ) <http://naa-koutu-kadai.jp/>

●対象地域 成田市・富里市・香取市・山武市・栄町・神崎町・多古町・芝山町・横芝光町

●実施期間 3月22日(金)まで
問 成田空港地域共生・共栄会議 ☎0479(85)7715